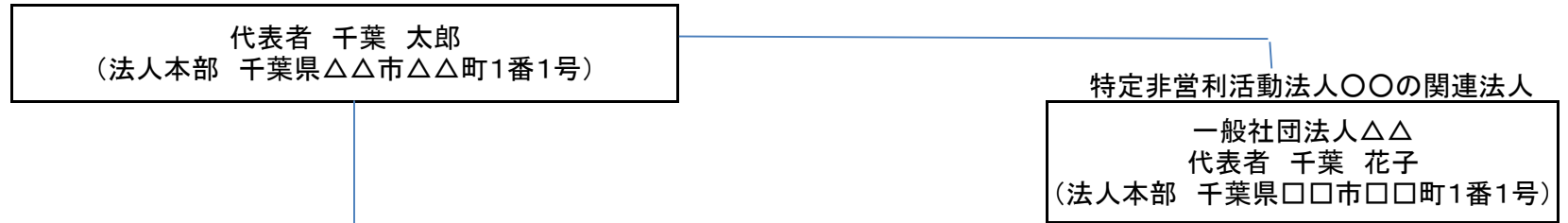


(参考様式5)

特定非営利活動法人〇〇組織体制図



新規申請事業所

既設事業所

既設事業所

既設事業所

事業所名	〇〇〇	△△△	□□□	□□□
サービス内容	放課後等デイサービス	児童発達支援	生活介護	放課後等デイサービス
指定(予定)年月日	平成〇〇年〇月1日	平成〇〇年〇月1日	平成〇〇年〇月1日	平成〇〇年〇月1日
所在地	千葉県〇〇市〇〇町1番1号	千葉県△△市△△町1番1号	東京都□□区□□町1番1号	千葉県□□市□□町1番1号
管理者	〇〇 〇〇	△△ △△	□□ □□	□□ □□
児童発達支援管理責任者	〇〇 〇〇	△△ △△	□□ □□	□□ □□
保育士	〇〇 〇〇	△△ △△	□□ □□	□□ □□
児童指導員	〇〇 〇〇	△△ △△	□□ □□	□□ □□
指導員	〇〇 〇〇	△△ △△	□□ □□	□□ □□

注1: 上記の職種は最低限の職種例であり、各事業で必要とする従業員の職種を記載すること。

注2: 設立されたばかりの法人等で、申請(変更届出)する障害児通所支援事業以外には一切の事業を実施していない場合はその旨組織体制の下に記載すること。

注3: 申請(変更届出)法人において、児童福祉法・障害者総合支援法等に基づく障害児者へのサービス事業以外の事業(以下「他事業」という。)を実施し、管理者・指導員・保育士等が申請(変更届出)法人において他事業にも従事している場合は、新規申請(変更届出)事業所のどの者がどの他事業で何を兼務しているか記載すること。

注4: 申請(変更届出)法人代表者・管理者が申請(変更届出)法人とは別の法人の代表・管理者等として事業に従事している場合は新規申請(変更届出)事業所のどの者がどの他事業で何を兼務しているかを記載すること。

注5: 1枚に収まらない場合は複数枚になっても可。(運営する事業所が5つ以上等多い場合には、児童指導員等は員数のみの記載でもよいが、管理者・児童発達支援管理責任者(サービス管理責任者)は必ず全事業所で氏名を記載すること。)

注6: 参考様式であり、必ずこの様式での記載を求めるものではない。ただし、「常勤かつ専任」が要件となっている児童発達支援管理責任者が他事業所等で兼務しているにも関わらずその申告を行わずに指定申請した(変更を届け出た)場合や、無資格の従業者を有資格とみせかける書類偽造や実際には他事業所に配置する従業者を申請(変更)事業所に配置する等の虚偽の申請(変更届出)を行った場合は、児童福祉法第21条の5の23第1項の規定により、指定の取消しの対象となるので注意すること。